



人口	世帯	(9月1日現在)
人口	188,867人	(前月比-1人)
世帯	58,214世帯	(前月比-10世帯)

# えくど山田原

## 大道芸や歌謡ショーでにぎわう

郷土の生んだ偉人二宮尊徳の生誕二百年を記念して、小田原城天守閣下の城内スポーツレクリエーション広場で、九月十二日から開かれていた「えくど小田原」が十一日に閉村しました。

江戸時代の城下町を思い起こさせる町並みの中を町人や町娘が行き交

い、当時あつた劇場「桐座」を模した舞台では、ガマの油売りや南京玉すだれなど時代色豊かな大道芸のほか、歌謡ショーなどが行われました。訪れた人たちは、忍者迷路や矢場で遊んだり江戸扮装写真館で記念写真を撮ったりして、思い思いに初秋の一日を楽しんでいました。



珍しい大道芸南京玉すだれやガマの油売りの人だかり



## みなさんの善意を

### 赤い羽根共同募金



響き、道行く人の胸には赤い羽根が見られるようになりました。初日の一日には、市長も小田原駅前、道行く人に協力を呼び掛けました。

今年のスローガンは「愛にはじまり 希望につなぐ 赤い羽根 ありがとう40年」です。今年の募金目標額は、小田原市内で千七百三十万三千円です。寄せられた募金は共同募金会を通じて、社会福祉施設に配分されます。

期間は十二月末日までです。趣意をご理解の上、みなさんの善意をお寄せください。

今年も赤い羽根の共同募金が始まり、街頭では「協力お願いします」という声が、秋の澄んだ空気に響き、道行く人の胸には赤い羽根が見られるようになりました。



市長も募金を呼び掛けました

### 今日の神奈川の画家たち(1)展

神奈川県立近代美術館所蔵品巡回展

中央公民館では市民文化祭の一環として「今日の神奈川の画家たち(1)」展を開催します。是非ご覧ください。

◆日時 10月28日(水)～11月8日(日)  
(11月2日3日は休館)  
午前9時～午後5時

◆会場 中央公民館 ☎35-5300

奥谷博「足摺遠雷」(部分)

### 鴨宮駅南口駐輪場

## 11月1日オープン

鴨宮駅周辺の放置自転車の解消を図るため、駅南口に収容台数962台の有料自転車駐輪場(駐輪場)を、11月1日に開設します。この駐輪場のオープン後は、周辺の放置自転車、バイクは移動整理しますので、放置しないようにしてください。

◆駐車料金  
○月極め 半地下・1階 1800円  
2階 1500円  
屋上 800円  
○1日(1回) 自転車 100円  
バイク 200円

◆開設時間(夜間は無人)  
午前8時～午後6時30分

◆申込み  
10月26日(月)午前6時30分から、駐輪場の管理入室で受け付けます。

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎531853

建設中の自転車駐輪場



# 参議院議員補欠選挙

## 参院補選の選挙日程は

参議院神奈川県選出議員補欠選挙の投票日は十一月一日(日)です。投票日には、入場整理券を持って投票所へ行きましょう。

○十月十四日 選挙期日の公示(不在者投票開始)  
○十月二十八日 郵送による不在者投票請求期限  
○十月三十一日 不在者投票最終日  
○十一月一日 投票日(午前七時～午後六時)  
○十一月二日 開票日

## 選挙広報は新聞折り込みで

選挙広報は新聞折り込みでお届けします。折り込む新聞

は朝日、神奈川、サンケイ、東京、日経、毎日、読売の七新聞で、十月二十七日(火)の夕刊又は、二十八日(水)の朝刊に折り込みます。

## 不在者投票や点字の投票も

◆不在者投票 投票日当日、都合の悪い方は選挙の公示日から投票日前日までの午前八時三十分から午後五時までは不在者投票できます。ご希望の方は、印鑑を持って選挙管理委員会(市役所四階)までおいでください。

◆代理投票 手が不自由などの理由で自分で書けない方は、係員に申し出れば係員が候補者の氏名を代筆します。

◆点字投票 目の不自由な方に限り点字で投票できます。

◆郵便による不在者投票 重度障害者の方は選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けると、選挙のとき

## 教育委員長に戸澤氏 教育長に柏木氏を再選

市教育委員会では、九月の定例会で委員長及び委員



柏木教育長



戸澤委員長

長職務代理者の選任を行いました。その結果、委員長に戸澤孝委員が、また、委員長職務代理者に竹中芳一委員が再選されました。いずれも任期は十月二日から一年間です。また、九月の市議会定例会で教育委員の任命に同意された柏木文夫氏を十月一日付けで教育長に再選しました。

# 投票日は11月1日 忘れず投票しよう

みんなの力で きれいな選挙  
正しい政治は あなたの目で  
あなたが主役  
みんなが選ぶ 1票

## 生活展11月6日～8日

### みんなの消費公開

これが 悪徳商法の 手口だ

市は「第一回みんなの消費生活展」を、県及び県消費生活展開催協議会との共催で次のとおり開催します。

私たちの暮らしの中で消費生活をめぐる環境は目まぐるしく変化しています。その中でも毎日のように新聞紙上に悪質な商法による消費者被害が報じられています。

悪質な販売方法によるトラブルを防ぐためには、消費者がその手口を知り、契約の基礎知識を持つことが、より一

たくさん企画します。みなさんの暮らしに役立つ展覧会です。参加者には粗品を進呈しますので、是非ご来場ください。

◆日程 十一月六日(金)～八日(日) 午前十時～午後六時三十分 ※最終日は午後五時まで

◆会場 志澤アパート七階 催事場

◆入場料 無料

◆主な内容

- 生活を守る防災コーナー

## 絵図に見る…… 小田原の城と町

図書館で所蔵資料展を開催

小田原城は中世から近世までの遺構を持つ城で、江戸時代に作られた城絵図類がいろいろ現代に残されています。今回の展覧会は小田原城へ

の理解を深めていただくため、これらの城絵図類を中心に「絵図にみる小田原の城と町」をテーマに開催します。監修は小田原城郭研究会代表の小笠原清さんです。是非ご覧ください。

◆期間 十一月六日(金)～十五日(日) 午前九時～午後四時三十分 ※月曜日は休館です

◆会場 図書館

◆入場料 無料

◆教養講座に 参加しよう

図書館では、所蔵資料展の期間中に、次のとおり「小田原の城絵図の世界」をテーマにして教養講座を開講します。奮ってご参加ください。

◆日程及び内容

- 図書館奉仕係(〒250小田原市城内七一七) ☎1055

語る小田原城の中世と近世  
②十一月十五日(日)「小田原城下町のなりたち」  
◆時間 午後一時三十分～三時三十分  
◆会場 図書館二階小劇場  
◆講師 田代道彌さん(強羅公園園長)

◆期間 十一月六日(金)～十五日(日) 午前九時～午後四時三十分 ※月曜日は休館です

◆会場 図書館

◆入場料 無料

◆申込み 十月二十日から三十一日まで受け付けます。

◆住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入してはがきで申し込むか、電話又は直接来館して申し込んでください。

◆問い合わせ 所蔵資料展、教養講座ともに問い合わせは次のところへ

○図書館奉仕係(〒250小田原市城内七一七) ☎1055

## ご利用ください

市内の中小企業者を対象に資金の融資を行っています。ご利用ください。

◆中小企業小口資金……申込みは商工課商業係へ

①運転資金

- ・貸付限度額 300万円
- ・期間 4年以内(6か月据置き)
- ・年利率 5・00%

②設備資金・運転設備併用資金

- ・貸付限度額 500万円
- ・期間 5年以内(6か月据置き)
- ・年利率 5・20%

◆中小企業歳末資金……申込みは小田原信用金庫へ

○運転資金

- ・貸付限度額 200万円
- ・期間 6か月以内
- ・年利率 4・75%

◆問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

国民年金保険料

納め忘れに注意を

○給食調理員(パート勤務) 若干名

- ・応募資格 おおむね45歳以下の女性
- ・勤務時間 午後4時～7時
- ・仕事の内容 患者給食の調理及び配せん、洗浄等

◆パートの職員 市立病院では職員を募集しています。

- ◆職種・採用人数・資格等
- クラーク(看護事務補助員、パート勤務) 若干名
- ・応募資格 高校卒業以上でおおむね30歳以下の女性
- ・勤務時間 午前8時30分～午後4時30分
- ・仕事の内容 患者及び外来者、面会人等の応対、入院院に関する連絡、伝票処理等



# さかなまつり

第二十九回さかなまつりが十一月七日から始まり、さかなまつりは魚介類や水産加工品に対する消費者の認識を高めていただき、食生活の向上を図り、水産業の振興を目的として開催します。大変安く魚の即売も行いますので、ご来場ください。



## 展示と実演を行います

日時 十一月七日(土) 八時～午後五時  
会場 市民会館

- ◆主な内容
  - 生鮮魚介類の展示
  - 参考料理・飾り料理の展示
  - 水の彫刻の実演
  - さかなの映画上映
  - 山王原大漁木遣唄
  - 養殖魚・鑑賞魚の展示
  - 児童絵画等の展示
- ◆さかなの作り方と料理実演
- ◆問い合わせ 商工課商業係 ☎1511 水産課水産係 ☎9227

## ミニ法律メモ

### 財産の相続は債務も引き継ぎます

親を亡くして、「いざ相続」という時には、プラスの財産の分割だけを考えがちですが、相続する財産にはマイナスの財産(債務)が多いこともあ

ります。そのまま三か月過ぎると債務も継承してしまします。その消費生活は、「その時代に合ったテーマをとらえて、消費者に、より多くの知識を得ていただく」という目的で、昭和四十三年度から県と各市が共催で始めました。今年も、横須賀会場、川崎会場を皮切りに相模原市、鎌倉市、茅ヶ崎市、海老名市、伊勢原市、藤沢市、大和市、小田原市、逗子市、平塚市、厚木市の十三市で開催されます。

◆問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎1396

## 筆随載 尊徳

# 尊徳の死

高田稔

(元・市教育研究所長)

### 《第7回》

二宮金次郎が江戸幕府老中水野越前守忠邦からの呼び出しを受けて、桜町から江戸へ出たのは天保十三年、五十六歳の秋であった。彼は御普請役格という肩書を持つ幕臣に取り立てられたのである。



その彼に、最初に与えられた仕事は、利根川沿いの印旛沼から江戸湾への分水路を作るためであった。この調査に よって彼が差出した分水計画案は優れたものであったが、性急な工事を望んでいた水野忠邦らの取り上げるところとならなかつた。これからは、金次郎にとって手持ちぶさたのときが続く。幕府の役人になることはなつたが、適所を得ない寂しさに耐えかね

る毎日であった。天保十五年四月、金次郎は日光御神領(東照宮領地)の荒地復興計画を立てよと命を受けた。待望の仕事と、喜んだ金次郎であったが、これは現地を見ずにすぐ提出せよという性急な命令であった。これを、すぐには出来かねると断つた彼は、体の衰えを感じていたから、自分の手を離れてだれにもできる仕法の雛形を作ることを考えた。こうして、二年三か月にわたる日光仕法雛形作成の毎日が始まった。この期間はまた、金次郎の後継者養成の期間でもあった。多くの門弟がその身近にあって、計算や筆写を手伝っている。

弘化四年、六十一歳となった金次郎は、真岡(栃木県真岡市)の山内代官の配下となり、やがて東郷(真岡市)陣屋に移るが、このころより彼の身辺はまた忙しくなつた。相馬藩(福島県)仕法や東郷村他十三か村の幕府領仕法などのためである。

これは九十一か村、小大名の領地に相当する広さである。しかし、この土地の四分の一は荒地であった。ところが、このころから金次郎は病気にかかり、わずかに回村をしただけで病床に伏せるようになっていた。

そのための嫡男弥太郎や門弟たちが仕法を進めていった。安政二年、金次郎一家は今市(栃木県今市市)の陣屋に転居した。金次郎の病状は一進一退であった。金次郎は十九歳から日記を付けている。その安政二年の大晦日を見る

と、子と手を開け、子が手を開け、子が日記を見よ、戦々兢兢と深淵に臨むが如く、薄

## 友好の握手で戻せ 北方領土

水をふむが如しと書いている。死期の近いことを予感した金次郎が門弟に与えた決別の詩である。彼は仕法にかかわる往復書簡(發送文は控を残した)のほとんどを残している。日記は五十年にわたって書き残している。

金次郎は門弟たちに、この節くれたった手足から、手紙や日記から、生涯かけて農村の貧困と取り組んだ戦いの年輪を、また苦悩と摸索のあとを読み取ってほしい、というのであろう。

翌安政三年二月、彼の病床に御普請役の辞令が届いた。御普請役格からの昇進である。しかし、その栄誉をよそに、病勢は進み、十月、波乱に富んだ七十年の生涯を閉じた。

## 知っていますか 犬の習性

犬には次のような習性があります。犬による事故を防ぐには、この習性を理解して、接することが必要です。

- ◆犬はよく服従する
- 飼い主が変わるとなじまないことがよくある
- 飼い主のそばにいと気が強くなる
- しつけをすること
- ◆犬は警戒心が強くナワバリを持つ
- ナワバリ内に入るものを攻撃することがある
- 知らない犬に触ったり、子持の犬に近付かない
- ◆犬には狩猟本能がある
- 犬の前で急に走り出すと追いつけることがある
- ◆犬は穴を掘る
- 囲いから穴を掘って抜け出すことがある
- ◆問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎1396

## 飼えない犬猫 引き取ります

10月の引取日は、23日(金)時間と場所の表のとおり。次のことに注意してください。

- ①印鑑を忘れずに②停車時間は10分間。遅れないように③猫は麻袋又は布袋等に入れて④14日以内に入をかんた犬は引き取りません。人をかんたことを保健所へ連絡を⑤大型犬・傷病犬猫・人をかむくせのある犬は直接動物保護センターへ。

◆保健所 犬は月曜・金曜、猫は祝日以外の水曜、いすれも午前8時30分、平日は午前9時30分、午後4時、土曜日は午前9時30分、11時に引き取ります。

◆動物保護センター 平日は午前9時30分、午後4時、土曜日は午前9時30分、11時に引き取ります。

◆問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎1396

## おしらせ

引取場所	時間
片浦支所(山神社)	9時30分
早川支所(駅前駐車場)	9時55分
大窪支所	10時10分
中央連絡所(めがね橋)	10時30分
市役所(西側駐車場)	10時50分
富水連絡所	11時15分
桜井支所	11時35分
曾我支所	13時00分
下曾我支所	13時20分
上府中支所	13時35分
豊川支所	13時55分
下府中支所	14時15分
酒匂支所	14時40分
国府津支所	15時00分
橘支所	15時20分

◆問い合わせ 市民生活課 ☎1486 保健所環境衛生課 ☎223 135内線31・32



市内栢山・善栄寺の墓には遺髪と遺歯が納められている



# 市長と話し合う会 参加者募集

## 「高齢化社会」をテーマに開催



どしどし意見や質問を(昨年の婦人と市長の話し合う会)

市では、みなさんが市長と直接話し合う機会として、「市長と話し合う会」を開催しています。今回は、今後予想される老

今、身近に高齢者がいて問題を抱えている方やこれから高齢化社会へ仲間入りするみなさん、日ごろ考えていることについて何でも市長と話し合ってみませんか。

◆日程 十一月十七日(火) 午後一時市役所集合

市役所を約一時間見学した後、二時から四時まで話し合う会を開きます。

◆対象 市内にお住まいの方か市内にお勤めの方。年齢や男女の別は問いません。

◆定員 二十人

◆会場 市議会全員協議会室(市役所三階)

◆申込み 十月三十日(金)までに電話で、又は直接広報課広聴係(市役所三階・☎331263)へ申し込んでください。希望者が定員を超える場合は抽選です。

※なお、参加者に選ばれたかどうかは十月三十一日以降にお知らせします。

### グループでご利用を公共施設見学

市では、自治会、婦人会、母親クラブ、PTAなど各種団体からの申込みにより、マイクロバスを使った市の施設見学を実施しています。

見学できる施設は、市庁舎、社会福祉センター、環境事業センター、いこいの森、青果市場、下水道終末処理場、高田浄水場、学校給食センター、中央公民館などで、ご希望の施設をご案内します。

◆見学を希望される方は、二十名〜三十名のグループに取りまとめの上、広報課広聴係までお申し込みください。

◆問い合わせ 広報課広聴係 ☎331263

# ぼくの学校 わたしの学校

町田小学校

《28》



手作りのおみこしも繰り出す町田子どもまつり

私たちの町田小学校は、山王川と酒匂川との河口近くにあり、「南の海」を真向かいにしています。昔は、学校の周りは青々とした田んぼだったのですが、今ではたくさんの住宅が立ち並んでいます。一年生が入ってくる四月になると、山王川の桜並木が満開になりとてもきれいです。

町田小学校は、今年十一月二日に四十周年の開校記念日です。

開校年月日 昭和二十二年十一月二日  
 学級数・児童数 十八学級 五百五十八人  
 教職員数 二十六人

お祭りでは、各クラスそれぞれが出し物を作ります。体育館を使つてのアスレチックがあったり、教室を真っ暗にしお化け屋敷を作ったりします。中には、手作りのしおりなどを最後に土産として渡す所などもあります。準備が全部整つと、二年生の手作りのおみこしを一年生がかついで幕開けです。

「七夕集会」では、ささの葉に学年ごとにみんなの願い事を書いたたんぎくやかざりを一人ひとりつけます。つけ終わるととてもきれいな竹かざりが出来上がります。

「クリスマス会」では、集

委員会がサンタクロースに変装して舞台の上を曲に合わせ大きなふくろをしょって歩き回るので楽しいです。

また、十月には「みんな遊びぼう会」が酒匂川の河川敷であり、野外給食を食べながら一年生から六年生までみんなそろつて、おにこっこをしたり、なわとびをしたり、いろいろな遊びをします。

校庭のすみには鳥小屋があり、チャボと色とりどりの小鳥たちを飼っています。飼育委員会の人たちが世話をしてみんなでとてもかわいがっています。

学校では、また「オアシス運動(あいさつ運動)」も行われて、校内では朝、あちらこちらから「おはよう」という元気な声が聞こえてきます。こうして、明るく元気な町田つ子が育つていきます。

(児童会代表 瀬戸千尋)

## おしらせ・おしらせ・おしらせ

### 水道の修理は修理センターへ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、管工事協同組合の水道修理センターへ。特に希望がある方は公認業者に直接申込みを。ただし、公認業者以外では修理できません。公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水箇所を発見されましたら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。

蛇口パッキンの取替えは自分でできます。公認業者か水道材料店でパッキンを買ひ、

◆受付期間 10月26日〜11月12日

◆申込み及び問い合わせ 小田原商工会議所 ☎331811

### 白色申告者の記帳制度等は

白色申告者で、事業所得等のある方には、次のとおり記帳義務等の制度が設けられています。この場合の事業所得等は、事業所得及び不動産所得、山林所得のことです。

①記帳義務等について 事業所得の合計金額が300万円を超える方は、総収入金額や必要経費を帳簿に記録し、その帳簿を7年間保存しなければなりません。また、その他、その業務に関して作成し、受領した帳簿と書類は、整理した上で5年間保存しなければなりません。※青色申告者を除きます。

②帳簿書類の保存について ①の記帳義務のある方以外でも事業所得等を生ずべき業務を行っている方は、その業務に関して作成し、受領した帳簿と書類は、整理して5年間保存しなければなりません。※青色申告者を除きます。

③総収入金額報告書の提出について

### 何でも相談を 無料調停相談

○家事 夫婦の間がうまくいかない、親子間の争い、遺産相続問題など

◆日時・会場・問い合わせ

○厚木会場 10月21日(水)午後1時〜4時厚木市福祉会館 厚木調停協会 ☎0462220118

○平塚会場 10月22日(木)午後1時〜4時平塚市中央公民館 平塚調停協会 ☎046305113

○小田原会場 10月28日(水)午後1時〜4時小田原市役所 小田原調停協会 ☎26186

### 検察審査会をご存知ですか

詐欺、脅し、交通事故などで、被害を受けて警察や検察庁に訴えられた犯人を裁判にかけてくれない、と不審に思っている方はいませんか。そういう方は泣き寝入りせず「検察審査会」にご相談ください。相談費用は一切無料です。

◆連絡先 小田原検察審査会事務局(〒250本町1-7-9小田原裁判所内) ☎26186・内線15

### 伝言板

白色申告者で、事業所得等のある方には、次のとおり記帳義務等の制度が設けられています。この場合の事業所得等は、事業所得及び不動産所得、山林所得のことです。

①記帳義務等について 事業所得の合計金額が300万円を超える方は、総収入金額や必要経費を帳簿に記録し、その帳簿を7年間保存しなければなりません。また、その他、その業務に関して作成し、受領した帳簿と書類は、整理した上で5年間保存しなければなりません。※青色申告者を除きます。

②帳簿書類の保存について ①の記帳義務のある方以外でも事業所得等を生ずべき業務を行っている方は、その業務に関して作成し、受領した帳簿と書類は、整理して5年間保存しなければなりません。※青色申告者を除きます。

③総収入金額報告書の提出について

### 給配水管の漏水調査にご協力を

水道部では、給水管や配水管が漏水していないか調査をしています。来年3月15日まで

◆お問い合わせ 工務課 ☎331667

### 訂正

\*10月1日号4・5面の「健康コーナー」糖尿病週間行事の問い合わせ先「小田原医師会 ☎260409」は、「小田原糖尿病週間行事実行委員会 ☎25670」でした。

### 郵トピア事業 広告制作講習会

郵トピア事業の一環として商店の広告制作のポイントについての講習会が開催されます。10月26日(月)までにお申込みください。

◆日時 11月2日(月)午後1時〜4時

◆会場 小田原商工会議所

◆講師 日本宣伝コンサルタント協会理事長 細野恒充さん

◆申込み及び問い合わせ 小田原郵便局郵便課 ☎26002